

# 「明日を拓く岩手の絆～結成60年目を迎えて～」

令和4年度 第60回岩手県小学校長会総会

# 会報

第 313 号

岩手県小学校長会  
代表 紺野好弘  
事務局 TEL.019(623)8955  
盛岡市紺屋町2の9  
盛岡市勤労福祉会館2F  
印刷 富士屋印刷所



第六十回岩手県小学校長会の総会が、四月二十二日（金）、県下各地区から二百七十一名の会員（会員総数二百八十九名）が出席し、都南文化会館（キャラホール）で開催されました。総会で選出された紺野好弘会長（盛岡市立桜城小学校）は、これまでの諸先輩方の教えや震災、コロナ対応等を通して学んだ教訓を、確かな教育的視座として継承するとともに、会員相互の情報共有や連携を大切にし、自律と協働を基盤とした、さらなる学校経営の充実に向け、会員の皆様とともに推進したいと訴えました。

### 総会Ⅰ

一 開会の言葉

山下秋雄（久慈）

二 国歌斉唱（拝聴）

三 会長代行挨拶

紺野好弘会長代行

四 感謝状・記念品贈呈

退会者七十三名

五 退会者・退任者代表挨拶

小山田秀次 氏

六 来賓祝辞

(一) 岩手県教育委員会

教育長 佐藤博 氏

(二) 岩手県市町村教育委員

会 長 多田英史 氏

※ 代読

副会長 佐美 淳 氏

七 岩手県教育委員会行政説明

(一) 教職員課首席経営指導主

事兼小中学校人事課長

熊谷治久 氏

(二) 学校教育室首席指導主

事兼義務教育課長

三浦 隆 氏

八 被災地状況報告

佐藤泰彦（宮古）

### 総会Ⅱ

九 議長選出・署名委員委嘱・

書記任命

十 報告

十一 議事

十二 新役員挨拶

十三 閉会の言葉

中軽米利夫（岩手）

※閉会後に、理事・評議員合同会議並びに各専門部の合同会議、東北連小岩手大会第一回実行委員会が開催されました。



被災地状況報告



総会提案



感謝状贈呈

# 自律と協働を基盤とした

## 学校経営



岩手県小学校長会

会長代行 紺野好弘

温かい日差しの中、街中や公園が桜色に染まり、心華やぐ季節となりました。

本日ここに、岩手県教育委員会教育長 佐藤 博様、岩手県市町村教育委員会協議会副会長 佐美 淳様をお迎えし、関係各位のご支援、ご協力のものと、第六十回岩手県小学校長会 総会を開催できまことに深く感謝申し上げます。

さて、昭和三十八年に結成された岩手県小学校長会が、今回、六十回という節目の年を迎えられたことは、諸先輩方の教育に対する熱い思いを受け継ぐとともに、これから岩手の教育を展望するうえで大変意義深いことであります。ちなみに、私をはじめ、今年で六十歳を迎える校長は、全県で六十五名と伺っております。

せていただきます。一点目は、自律と協働を基盤とした学校経営の推進についてです。

令和四年度のスタートに当たり、各学校では、四年度の学校経営方針にのっとり、教職員一丸となって教育活動を展開していることと存じます。感染症対策のため、さまざまな制限がありますが、やはり私たち校長は、学校経営の責任者として、自らの教育理念に裏打ちされた明確な経営ビジョンに基づき考え、判断し、実行するという、自律的な学校経営を推進していく必要があると考えます。また、そのことと合わせて、教職員一人一人が、自らの力を存分に発揮しながら、教育目標の達成に向け、組織的、協働的に取り組んでいけるよう、人材育成に努めるとともに、組織マネジメント力のさらなる強化も必要であると考えます。

二点目は、感染症対策と教育活動の両立についてです。各学校では、感染症対策を講じながら「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」の実現に向け、子ども一人一人の学びの保障に取り組んでい

ることと存じます。アメリカの作家ヘミングウェイは、かつて「今はないものについて考える時ではない。今あるもので、何ができるかを考える時である」と述べておりますが、まさに学校は、子ども一人一人の可能性を伸ばし、夢や希望を育む場であることを再認識するとともに、コロナで失われたものを嘆くのではなく、今あるもので何ができるかを考え、学びを止めることなく、しっかりと取り組むなど、感染症対策と教育活動の両立について一層推進していかなければならないと考えます。

三点目は、「いわての復興教育」の着実な推進についてです。東日本大震災の発災から十一年が経過しましたが、沿岸被災地区においては、校舎や校庭などの環境は整備されたものの、子どもたちの心のケアや地域連携などに関して、長期的な対応を要する課題が残っております。私たちは校長会として、各地区・各学校の実情に応じながら「命の尊さ」を学校経営の根幹に据え、郷土を愛し、復興・発展を支える「ひとづくりに」の取組を着実に推進してまいりたいと考えます。

今回、六十回という節目の年に当たり、これまでの諸先輩方の教えや震災、コロナ対応等を通して学んだ教訓を、確かな教育的視座として継承するとともに、会員相互の情報共有や連携を大切にし、自律と協働を基盤とした、さらなる学校経営の充実に向け、会員の皆様とともに、推進してまいりたいと存じます。

最後になりますが、今年度、第六十二回東北連合小学校長会研究協議会 岩手大会が、七月七日と八日、盛岡市民文化ホールを主会場に開催予定です。さらに十月七日には、第五十八回岩手県・中学校長研究大会釜石大会が、釜石市民ホールを主会場に開催予定です。二百八十九名全会員の参加により、大会を充実したものにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

結びに、本日の総会の開催に当たり、多大なご協力をいただきました岩手県教育委員会、並びに県内市町村教育委員会、また、総会の運営にご尽力いただきました盛岡市校長会の皆様へ深く感謝申し上げます。挨拶いたします。

祝辞(要旨)

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博様



第六十回岩手県小学校長

会総会の開催にあたり、岩手県教育委員会を代表し、一言お祝いを申し上げます。

まずもって、校長先生方には、各学校の最高責任者として日々学校経営にご尽力いただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する対応については、二年以上が経過しましたが、この一月からは感染力の強いオミクロン株が猛威を振るい、本県の子どもたちの学校生活にも大きな影響を与えています。そのような中でも、校長先生のリーダーシップのもと、教職員一丸となって、感染症対策できめ細かな配慮を行いながら、子どもたちの学びの保障に向けて取り組んでいただいていることに重ねて感謝申し上げます。

この度、新たに校長の職に就かれた皆様には、本県の教育に新しい風を吹き込み、子どもたちの幸せのために、情熱と創造性をもって、学校経営に思う存分力を発揮されますようご期待申し上げます。

県では、「いわて県民計画

(二〇一九〜二〇二八)」と

「岩手県教育振興計画」が四年目を迎え、第一期アクションプランの最終年度となりました。

本年度は、これまでの取組の成果と課題の評価を進めるとともに、第二期アクションプランの策定に取り組んでまいります。各学校におかれましては、学校教育指導指針の中に示しております目標を改めてご確認いただき、目標の達成に向けて取組の充実をお願いいたします。

また、この四月より、「いわて幼児教育センター」を開設いたしました。幼稚園や保育園、認定こども園などの施設種を超えた就学前教育の質の向上を図り、小学校教育への円滑な接続を図ってまいります。各小学校においても、就学前教育との連携をより一層深めながら、スタートカリキュラムの編成と実施を通して、低学年からの学びの基盤づくりを推進していただきたいと思っております。

さて、令和三年十一月に、中央教育審議会より「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」の審議まとめが示されました。

教員免許更新制度が発展的解消となることを受けて、今後の教師の学びの在り方について議論がなされているところです。校長先生方におかれましては、これまで、教職員の資質・能力の向上、キャリア形成に向けた指導・支援について、お力を発

揮していただいておりますが、適切な目標設定や現状把握など、学び続ける教師の人材育成に向けて、引き続きお力添えいただけますようお願いいたします。

予測困難で、変化が激しい現代社会において、学校教育には、教育の基盤となる不易の部分を守りつつ、時代の変化に即した創造的な変革が求められています。特に、新たな学校における基盤的なツールとなるICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と、「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められています。子どもたちが自身が一人一台端末を「文房具」として自由な発想で活用できる環境を整え、授業をデザインすることが、これからの先生方に向けられる重要な指導スキルとなります。各学校においてICTの新たな可能性に着目し、校長先生方のリードのもと、教職員の協働による創意工夫を通してその活用が推進されていくことを期待しております。

結びとなりますが、今後とも、岩手の子どもたちのより一層の成長のために、ご尽力いただくことをお願い申し上げます。あわせて、県小学校長会のますますの発展をご祈念申し上げます。祝辞といたします。

祝辞(要旨)

岩手県市町村教育委員会協議会

会長 多田 英史様



(代読)佐美淳様

本日、この

に、県内小学校の校長先生方が一堂に会し、令和四年度岩手県小学校長会総会が、盛大に開催されますことを、岩手県市町村教育委員会協議会を代表し、心からお祝い申し上げます。

ご参会の皆様には、本県の学校教育の充実と発展にご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。また、この三月をもちましてご退職されました皆様の、これまでのご労苦とご功績に対し、心から敬意を表するものであります。加えて、今年度新たに校長に昇任されました皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。

今だ、終息の見えない新型コロナウイルス感染症であります。この二年間、各校におかれましては、様々な行事や活動が制限される中、感染症対策を万全にしつつ、子どもたちの学びの機会を保障していただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、県教育委員会におかれましては、未来の岩手を支える人材を育成する目的から岩手の復興教育を県全体で力強く推進しております。岩手の復興発展そして地域の防災を支える人材を育成するために校長先生方のリーダーシッ

プのもと、各学校や地域の実情に応じた様々な活動に取り組まれているものと存じます。現在、各学校では学習指導要領の趣旨をふまえて、GIGAスクール構想のもとでの一人一台端末の活用により、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びといった創意あふれる授業の計画的な実施に取り組まれているものと存じます。

しかしながら、働き方改革に応じた業務の改善や教職員の健康確保、感染症対策と質の高い教育活動との両立等、教育や学校を取り巻く状況は大きく変化し、多様さを増しております。こうした中で私たちがなすべきことは、保護者や地域の信頼に応え得る確かな教育を実現し、子どもたちに生きる力を育むことでもあります。校長先生方におかれましては、教職員一人一人が教育に携わっていることに責任と誇りを持ち、豊かな人間性と深い専門性を発揮して、教育活動に邁進するとともに子どもたちが将来に向かって自己実現が果たされるよう、一層のご指導をお願いするものでございます。

教育現場が直面する様々な課題に対して、大いに指導力を発揮していただき、保護者や地域に開かれた学校経営を推進し、学校・家庭・地域が協力して、明るく、賢く、たくましい子どもたちの育成にご尽力いただきたいと思います。

結びに本会をますますの発展と、皆様方の一層のご活躍とご健勝を祈念し、祝辞といたします。

行政説明の概要



教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長 熊谷 治久 様

教職員の定期人事異動等の状況について

- 1 人事関係の概略 ( ) 内は昨年度比 異動総数は 1,342 名 (+39)
- (1) 管理職 校長昇任 96 名 (+22 名) 副校長昇任 92 名 (+10 名)  
女性管理職 校長 小学校 7 6 名、中学校 8 名、義務教育学校 1 名：  
全体の 19.9%  
副校長 小学校 9 8 名、中学校 2 2 名、義務教育学校 2 名：全体の 28.4%
  - (2) 新採用 小学校教諭 114 名、中学校教諭 68 名、養護教諭 8 名、栄養教諭 0 名 (-52 名)
  - (3) 再任用 446 名 (29 時間 178 名、フルタイム 268 名) (+55 名)

2 少人数教育の推進について

3 つの柱「少人数学級」「少人数指導」「サポート推進事業」を中心に推進していく。

3 小学校高学年における教科担任制の推進について

専門性の高い教科指導を行い、教育の資の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など、学校の働き方改革を進めるため高学年における教科担任制を推進する。各校の実情に応じ、できるところから取り組んでいただきたい。

4 人材育成について

初任者を育てながら周りの先生方も育つ、職員室全体の活性化となる雰囲気を作っていただきたい。

5 不祥事の未然防止について

懲戒処分の件数がここ数年減少傾向にある。一人一人の自覚ある行動につながっている成果である。教員の児童生徒に対する対応への不満を訴えてくる事案が多様化、長期化している。教職員の危機意識を高め、初期対応等を適切に行い、児童生徒、保護者の不安を増幅させないようにしていかなければいけない。いじめ防止対策推進法の理解と着実な実施をお願いする。

本県の義務教育行政推進上の現状と課題について

学校教育室首席指導主事兼義務教育課長 三浦 隆 様



一 アクシヨンプランに基づく教育施策の推進

第一期アクションプランに基づき、県民の幸福を追求していく施策を展開している。学校教育の主体は子どもたちであることから、県教育委員会の指標は、児童生徒の姿を中心に設定されている。

高い数値が示されている項目が多く、先生方が日々の授業改善に教育活動に積極的に取り組んでいる成果ととらえている。男女混合名簿の使用率は小学校、中学校共に大きく向上している。ジェンダー平等の意識が高まってきている中、子どもたちや教職員の意識改革が一層進むことを願っている。右側に矢印を付した項目は、子どもたちの心の状況を表す指標ととらえている。コロナ禍が続く中、数字の変化には注目している。コロナだからあきらめるというのではなく、コロナだからこそ、学ばべきことを追求し、子どもたちにとって一度きりの時間を意

義のある時間とすることが子どもに関わる私たち大人の使命である。一方で、目に見えない抑圧があり、人と人とのつながりを阻んでいる。一層、子どもたちに寄り添った指導と教職員へのきめ細やかな配慮をお願いしたい。

二 一人一台端末を活用した児童生徒の学習活動の一層の充実

学習指導要領の趣旨の実現のために ICT 活用は不可欠である。県では、最大の研修は、学校で実際に授業の中で活用することに尽きるのでないかと考える。

今年度は教科の学びを深めて本質に迫るような取組を目指していく。将来的に目指すのは、子ども主体の活用である。自分の学習を自己調整している姿が見られるように指導していきたいものである。端末は、「個別最適な学び」を実現するためになくてはならないツールである。三 いわて幼児教育センターの開設と幼児教育の円滑な接続 就学前教育の質の充実と幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、四月一日に「いわて幼児教育センター」を開所し、新たに幼児教育担当を設置した。本センターは、就学前教育に係る研修や幼児教育アドバイザーによる訪問支援をして、調査研究及び情報収集した内容を共

有するという機能を有し、就学前教育関係者のネットワークのハブとなって保育者の専門性の向上を目指す。幼稚園や保育所との合同の研修会や幼少接続を主眼とした低学年研修会を進めていくので理解し、協力いただきたい。

他県でのいじめや教師との関係から無気力になつていった生徒が高田一中に転校し、「私の主張」で発表した作文を紹介する。「周囲の人達の気持ちや行動に心を救われ、初めて学校が楽しい、学校へ行きたいと思えた。」さらに「岩手で就職して岩手の人になる。岩手の人達の役に立てるようにになりたい。」と綴っていた。これが岩手の教育の力だと考える。「岩手だからこそできる教育」は、何か特別な新しいことをするというのではなく、以前から岩手で当たり前に行われてきた教育である。

今、コロナ禍の中で、人と人とのつながりが分断され、難しい生活を長期間強いられる。その中でも友達や先生方と一緒に過ごし、未来への希望を自ら拓いていく人間を育てていく岩手の教育のすばらしさを改めて認識した。子どもたちの「幸福」「笑顔」を守り未来を創造する力を育てるため、学校と行政が手を携えてともに取り組んでいきたい。

大会宣言

岩手県小学校長会は、本会結成以来、会員の英知と情熱を結集して、課題解決に主体的に取り組み、着実にその成果をあげてきた。

私たちは、東日本大震災発災後からの会員の総意「明日を拓く、岩手の絆」を決して忘れることなく、校長としての使命と職責の重大さを深く自覚し、「自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る、日本人の育成」を目指すとともに、「いわての復興教育」の視点を踏まえた学校づくりを推進し、県民の信託に応える責務がある。

ここに、岩手県小学校長会会員の総力を結集し、次の事項の実現に全力を傾注することを、第六十回総会の総意をもって宣言する。

一 確かな経営理念のもと、「生きる力」を育み、社会に開かれた教育課程の編成と、着実な実施、評価改善を行い、より一層創意に満ちた学校経営の充実を努める。

一 被災地区の学校運営上の諸課題を的確に把握し、震災後十一年の経過を情報共有するとともに、震災の教訓を未来に語り継ぐ活動や、未来を担う「ひとづくり」を進めるため「ひとづくり」を継続して推進する。

一 校長自ら研鑽に励むとともに、業務の改善による教育の質の向上を図り、「郷土を愛し、主体的・協働的に学び、夢と未来を拓く子どもを育てる学校経営」を積極的に推進する。

一 多様な価値観の存在を認めるとともに、自他のかけがえのない生命を大切に、共によりよく生きようとする資質や能力の向上に向け、人間尊重の精神を培う教育を推進する。

一 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握しながら支援体制を充実し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級での多様な学びの場の充実を図る。

令和四年四月二十二日

岩手県小学校長会 第六十回 総会

# 地区校長会研究交流

## 地域に育ち、未来を拓く子どもの育成 を図る学校経営と校長の在り方を探る

### 釜石地区校長会

#### 一 はじめに

釜石地区校長会は、

【釜石市】

小学校九校、中学校五校

【大槌町】

小学校一校、中学校一校

義務教育学校一校

の十七校で組織されています。決して多い学校数ではありませんが、そこを強みとして、「機動力のよさ」と「繋がり」の強さを生かし、未来を拓き、強く生き抜くことのできる児童生徒の育成のために、学校経営はどう在るべきか、校長はどう在るべきかという視点で研究の推進にあっています。

#### 二 研修計画の概要

本年度の釜石地区校長会の研修は、職能研修の充実と各種団体との連携を図ることを重点とし、次のような内容で推進していくこととしています。

① 令和四年度第五十八回岩手県小・中学校長研究大会釜石大会に向けた取組の推進

② 校種別、地区別研修の充実と研究交流及び先進校の視察研修

③ 退職校長会等との交流や合同研修の実施

④ 学校公開研究会や各教育研究団体等への協力

⑤ 幼保こども園・小・中・高校種間の連携と諸課題の解決

#### 三 小学校部会の研修等

① 主題研究

本地区では、小中学校で統一した研究主題は設定せず、各校種の発達段階に即した課題や、県全体として育成を目指す児童生徒の姿を踏まえた主題を設定しながら校種別の研修を推進しています。

小学校部会では今年度、次のような体制及び主題で研究を推進することとしています。

#### 〈一班〉

◆釜石小、小佐野小、鶴住居小、唐丹小、吉里吉里小

◆教育課題領域との関連

「知性・創造性」

◆研究主題

知性や創造性を育むカリキュラムマネジメントに基づいた学校経営の推進  
「地元学」を推進する教育課程の編成における校長の役割と指導性

◆研究のねらい

「地元学」の推進という視点から、各校における復興教育等に焦点をあてた教育課程の編成・実施・評価・改善について、校長の果たすべき役割と指導性について明らかにする。

◆今年度解決すべき主な課題

「地元学」の推進について、釜石市の「いのちの教育」や大槌町の「ふるさと科」と、自校の取組の重点との関連について確認する場を設ける等、関連性を明確にすることにより持続可能な取組にしていくこと。

#### 〈二班〉

◆双葉小、白山小、平田小、甲子小、栗林小

◆教育課題領域との関連

「学校安全」

◆研究主題

「自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進と校長の在り方」

「研究のねらい」

教職員の共通理解と研修の充実、家庭・地域との連携を通して

「自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育」を推進するために、校長として求められる役割と指導性を明らかにする。

◆今年度解決すべき主な課題

自ら判断する力を育成するために、学習したことを生かす様々なケースに適切でさる思考力・判断力を育成するよう、関係機関や地域との連携を重視し、地域の実態に応じながら計画的に安全教育を教育課程に位置付け指導していくこと。

なお、二班の主題研究については、十月に開催予定の県校長研究大会釜石大会において発表が予定されております。たくさんのご意見、ご助言をよろしくお願いいたします。

② 学校経営研究会

小学校部会の研修のもう一つの柱が「学校経営研究会」です。本年度は、鶴住居小学

校と小佐野小学校を实践発表校として、六月と十一月に研究会を実施することとしています。

例えば、一見同じ事をしていられるように見える学校経営。しかし、学校規模や教職員の年齢構成、地域環境等、その学校を構成する要素が異なれば、当然、教職員や保護者・地域へのアプローチの仕方は変えていく必要がある。と、頭では理解していても、実際にどのように進めていけばよいのか、具体的事例から学ぶことのできる貴重な研修となっています。

#### 四 おわりに

コロナの感染拡大防止を図りながらの研修の推進については、どの地区でも頭を悩ませていると思います。「ピフォー・コロナ」と同じようにはできない。では、今、与えられた条件の中で何ができるのか。私たち管理職こそ「思考力・判断力」を鍛えなければならぬ状況である。と、改めて感じる昨今です。

(釜石市立甲子小学校 菊池 一章)

## 新たな教育課題への対応

### 感染防止対策と教育活動

～コロナ禍における安全・安心な  
学校経営を目指して～

久慈地区(長内小の実践から)

新型コロナウイルスが国内で感染確認されたのが二〇二〇年一月だったと記憶している。その後、猛威を振るい始め、小・中・高校へ全国一斉休校の要請や感染拡大地域への緊急事態宣言、ワクチン接種、変異株の出現等々これまで一年以上日々のニュースから消えたことはない。特に県内は今年に入り様々な場所・施設におけるクラスターが頻発し、その中でも現在も留意すべき施設の一つとして学校が上げられる。五月上旬現在でも県内ではこ

れまでに百件以上のクラスターが確認されている状況である。今日は何事もなく予定通り学校教育活動が行われても、翌日突然朝からコロナの陽性報告で電話対応に追われたり、その後の教育活動の見直し、変更を余儀なくされたりと想定外の対応に右往左往する状況に追い込まれる。このようなことは、現在どの学校でも起こりうることとなっており、緊張感いっばいで過ごす今日この頃である。

しかし、このような状況でもなんとか教育活動を継続できてきた要因を本校の実践をもとに振り返ってみたい。

#### 一 校内での取組

本校で児童の新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され始めたのは今年二月に入ってからである。それまでも感染防止対策については、文科省の衛生管理マニュアルに基づきながら職員に共通理解を図ってきた。しかし、口頭での呼びかけだったり、三密回避の取組確認のみだったり曖昧な部分があった。そこで、校長から「校内における新型コロナ

コロナウイルス感染拡大防止の基本的な方針」として以下のような内容を文書で示し、周知徹底を図った。

◎校内にウイルスを持ち込まない

- ・児童の登校（保護者からの問い合わせ）、職員の出勤に係る健康状態の基準を確認（発熱、のどの痛みといった風邪の症状がある場合は遠慮せず休む等）
- ・登校時児童玄関での手指消毒箇所設置及び朝の検温結果及び健康状態の確認の徹底
- ・保健室利用者の選別（発熱等風邪の症状を訴える児童に対応する第二保健室の設置）

◎感染を広げない、家庭にウイルスを持ち帰らせない

- ・飛沫感染の防止（必要最小限のグループ学習、体育の掛け声や声援、音楽での合唱や演奏を伴う学習単元の見直し、指導の工夫）
- ・手洗いのする場面の具体的な指示（教師も共に行う）
- ・日々の消毒作業（担任外、日直）

◎子どもたちの学びを途切れさせない

- ・欠席が続く児童の家庭にお

ける学習活動の保障（学習進度、課題等家庭と連携を図りながら無理のない範囲での学習を計画、指導していく）

二 校長会との連携

感染拡大により学級閉鎖等を行った校長から感染拡大の状況とそれに伴う校内体制、保健所や保護者への対応について市校長会員へメールで情報をいただき、自校での感染拡大防止対策を検討する際の貴重な参考となった。本来学級閉鎖に至った経緯等情報提供をお願いすることはなかなか難しいことであると考えていただけに、このような校長間のネットワークで情報共有できることは、最終的には職員・児童・保護者に対する安心感につながるものであると感じた。

#### 三 教育委員会、関係機関との連携

日々の児童の感染状況や欠席状況について、校長が判断に苦慮する場面では、教育委員会に相談し、適切な助言、指導を受けた。また、教育委員会からも、本校児童の家庭の感染状況で危惧される場合には迅速に情報提供いただいたり、こちらが相談した場合には後の状況を気遣う連絡をいただいたりするなど大変心強く感じ、対応の判断や方針を迅速に決定する一助となった。

- ・学区内の中学校、幼稚園や保育園、学童児童保育施設との連携についても、日常的に情報交換するよう留意し、感染拡大が危惧されるような状況になった場合は、情報提供し合いながら感染防止に努めることができた。

四 終わりに

なかなか出口の見えないコロナ禍で通常の教育営為が成されない状況は、教職員にとっても児童生徒や保護者・地域にとっても相当な負担や不安が伴っている。しかしながら、このような状況でも最大限の児童生徒の心身共に健全やかな成長を保障することができるよう、今後も連携を図りながら学校経営の充実を追求していきたい。

（久慈市立長内小学校  
西館 修治）

# 令和4年度

## 岩手県小学校長会役員

### 会長(1名)

盛岡地区 盛岡市立桜城小学校長 紺野 好弘

### 副会長(4名)

盛岡地区 盛岡市立山王小学校長 後藤 敏信

岩手地区 八幡平市立田頭小学校長 中軽米 利夫

一関地区 一関市立一関小学校長 渡邊 淳

二戸地区 二戸市立福岡小学校長 佐藤 純子

### 会計監事(3名)

和賀地区 北上市立笠松小学校長 瀧野澤 公美

釜石地区 釜石市立釜石小学校長 及川 靖浩

宮古地区 宮古市立磯鶏小学校長 大越 龍二

### 常任理事(5名)

総務部 盛岡市立仁王小学校長 佐藤 淳

行財政部 盛岡市立上田小学校長 和田 英

研修部 盛岡市立好摩小学校長 吉田 久美子

広報・編集部 盛岡市立杜陵小学校長 中村 幸子

生徒指導部 盛岡市立本宮小学校長 藤原 安生

### 事務局(3名)

事務局長 佐藤 淳

常勤書記 石亀 智美

非常勤書記 山戸 美智子

### 理事

### 評議員

地区名	学校名	理事氏名	学校名	評議員氏名	学校名	評議員氏名
盛岡	津志田	佐々木 真	太田	加藤 泰郎	見前南	伊藤 博之
			都南東	藤原 正男		
岩手	田頭	中軽米 利夫	一方井	佐々木 悟	雫石	小林 満
紫波	古館	千葉 勉	矢巾東	深野 淳		
花巻	湯口	佛川 恒明	石鳥谷	小野 紀子		
遠野	上郷	関口 一二	綾織	平 芳則		
和賀	黒沢尻西	八重樫 浩二	南	佐々木 修		
胆江	水沢	朝倉 啓二	水沢南	菅原文彦	前沢	近藤 純一
一関	一関	渡邊 淳	川崎	福田 博美	平泉	佐々木 秀善
気仙	越喜来	遠藤 芳幸	大船渡	佐々木 康人	有住	金里 徹
釜石	小佐野	千葉 裕之	唐丹	柏崎 裕之		
宮古	宮古	妻田 篤	高浜	佐藤 泰彦	田野畑	山下一 幸
久慈	種市	山下 秋雄	久慈	向折戸 博昭	侍浜	高橋 昌士
二戸	福岡	佐藤 純子	中央	本宮 真樹	小鳥谷	松尾 葉子

# 専門部担当理事・専門委員等

(◎は部長)

## 総務部担当理事 (6名)

- 佐々木 真 (盛岡・津志田)
- 中軽米利夫 (岩手・田頭)
- 渡邊 淳 (一関・一関)
- 佐藤 純子 (二戸・福岡)
- 後藤 敏信 (盛岡・山王)
- ◎佐藤 淳 (盛岡・仁王)

## 行財政部担当理事 (3名)

- 関口 一二 (遠野・上郷)
- 妻田 篤 (宮古・宮古)
- ◎和田 英 (盛岡・上田)

## 研修部担当理事 (3名)

- 遠藤 芳幸 (気仙・越喜来)
- 山下 秋雄 (久慈・種市)
- ◎吉田久美子 (盛岡・好摩)

## 広報・編集部担当理事 (4名)

- 千葉 勉 (紫波・古館)
- 八重樫浩二 (和賀・黒沢尻西)
- 千葉 裕之 (釜石・小佐野)
- ◎中村 幸子 (盛岡・杜陵)

## 生徒指導部担当理事 (3名)

- 佛川 恒明 (花巻・湯口)
- 朝倉 啓二 (胆江・水沢)
- ◎藤原 安生 (盛岡・本宮)

## 行財政対策委員 (5名)

- 吉田竜二郎 (盛岡・中野)
- 金野 治 (盛岡・仙北)
- 竹花正太郎 (盛岡・北厨川)
- 佐藤 均 (盛岡・河北)
- 佐藤あい子 (盛岡・高松)

## 調査研究委員 (6名)

- 鈴木 敏彦 (盛岡・見前)
- 菅野 亨 (盛岡・城南)
- 加藤 暢之 (盛岡・米内)
- 伊藤 博之 (盛岡・見前南)
- 小川口郁子 (盛岡・玉山)
- 菊池 康幸 (盛岡・洪民)

## 広報・編集委員 (5名)

- 後藤 良子 (盛岡・松園)
- 佐々木寿洋 (盛岡・山岸)
- 加藤 泰郎 (盛岡・太田)
- 阿部 俊一 (盛岡・東松園)
- 早野 聡 (盛岡・巻堀)

## 生徒指導委員 (5名)

- 宮野 光一 (盛岡・飯岡)
- 菊地 力 (盛岡・羽場)
- 皆川 晃宏 (盛岡・手代森)
- 八幡美奈子 (盛岡・北松園)
- 照井 大道 (盛岡・向中野)

## 全連小常任理事

- 紺野 好弘 (盛岡・桜城)

## 全連小理事

- 佐藤 淳 (盛岡・仁王)

## 全連小総会宣言文起草委員

- 佐藤 淳 (盛岡・仁王)

## 全連小大会宣言文審議委員

- 後藤 敏信 (盛岡・山王)

## 全連小75周年事業記念誌編集拡大委員

- 中村 幸子 (盛岡・杜陵)

## 全連小各部担当者

- (1) 対策担当者  
和田 英 (盛岡・上田)
- (2) 調査研究担当者  
吉田久美子 (盛岡・好摩)
- (3) 広報担当者  
中村 幸子 (盛岡・杜陵)

## 全連小総会代議員 (☆は議長)

- 五十嵐善彦 (宮古・千徳)
- ☆向折戸博昭 (久慈・久慈)
- 馬淵 千加 (二戸・仁左平)

## 東北連小理事

- 紺野 好弘 (盛岡・桜城)
- 後藤 敏信 (盛岡・山王)

## 東北連小幹事

- (1) 幹事長  
佐藤 淳 (盛岡・仁王)
- (2) 総務担当  
武田 伸一 (盛岡・大慈寺)
- (3) 研修担当  
吉田久美子 (盛岡・好摩)
- (4) 対策担当  
和田 英 (盛岡・上田)
- (5) 経理担当  
藤原 安生 (盛岡・本宮)
- (6) 広報担当  
中村 幸子 (盛岡・杜陵)



生徒指導部合同会議



行財政部合同会議



総務部合同会議

## 編集後記

総会において、会長に選出された紺野好弘会長は、本会会員とともに確認したいこととして「自律と協働を基盤とした学校経営の推進」「感染症対策と教育活動の両立」「いわての復興教育の着実な推進」の三点について述べました。そして、会員相互の情報共有や連携を大切に、さらなる学校経営の充実を力強く呼びかけました。

また、佐藤博教育長は祝辞の中で、「学校教育には、教育の基盤となる不易の部分を守りつつ、時代の変化に即した創造的な変革が求められている。子どもたち誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実が求められている」と述べ、一人一台端末の活用や授業改善に取り組むことを期待されました。

人と人とのつながりや会員相互の連携を大切に、さらなる学校経営の充実と新たな教育課題への対応についての取組を推進してまいります。

(担当 中村 幸子)